

物価高騰の影響を受ける中小企業の持続可能な経営体質づくりを支援します

—「中小企業収益力強化サポート事業」の申請受付を開始—

物価高騰等による事業活動コストの増加は、中小企業の事業継続に深刻な影響を与えています。

このような経営課題を乗り越えていくためには、企業の収益力を改善・強化し、事業活動の基盤強化を図る必要があります。

そこで、東京都および(公財)東京都中小企業振興公社は、物価高騰により事業継続に影響を受けている都内中小企業等を対象に、収益力を向上させる計画策定や実行に向けた伴走支援、計画実行に必要な経費の一部助成を行い、中小企業の安定的な事業継続を支援します。

概要

1 対象

以下のいずれかに該当する都内中小企業等とします。

- ・直近の決算期において、営業利益が前期と比較して減少している企業等
- ・直近の決算期において、損失を計上している企業等

※「**経営力強化に向けた創意工夫チャレンジ促進事業**」に採択された企業等は、**本事業の支援を受けることができません。**

2 支援内容

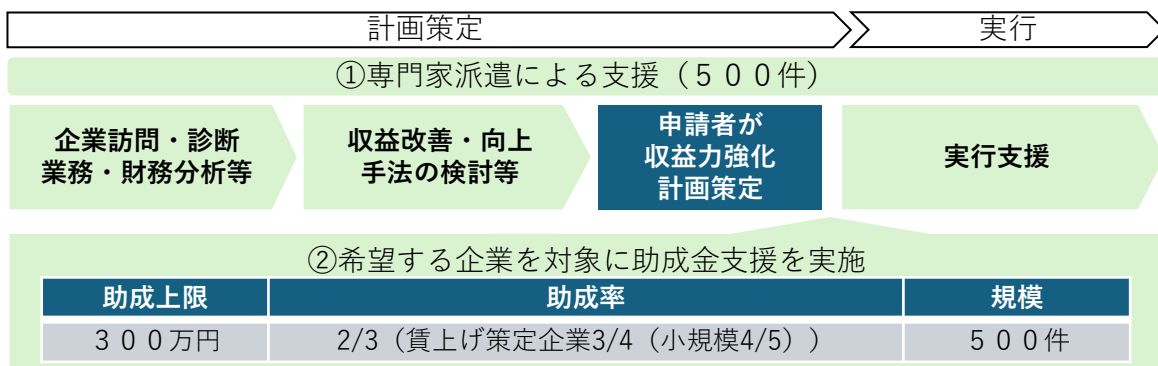
① 専門家派遣

物価高騰の長期化等による事業コストが増加している都内中小企業を対象に、企業訪問・診断に加えて、収益の改善・向上の実現に向けた計画策定をフォローするとともに、計画の実行に向けた伴走支援を行います。(支援予定件数：500件)

② 助成金支援

上記の専門家からの提案に基づいた価格転嫁や新規顧客の獲得、コスト削減などに向けた収益改善・向上計画を策定した企業等に対し、計画の実行に向けて必要となる費用を助成します。

- ・助成限度額：300万円
- ・助成率：助成対象経費の3分の2以内
※賃金引上げ計画を掲げ申請した場合は4分の3以内
(小規模事業者の場合は5分の4以内)
※賃金引上げ計画を達成できなかった場合、助成率は3分の2以内
- ・助成期間：交付決定日から1年



【申込方法】 支援を希望する場合、申請内容に基づく**審査を経て採択される必要があります。**

○募集期間：【第1回】令和8年5月27日(水曜日)から8月31日(月曜日)まで
【第2回】令和8年10月頃を予定

○申込方法：上記期間内に以下サイト内の利用申請フォームからお申込みください。

○申込先：中小企業収益力強化サポート事業ポータルサイト

URL：<https://tokyo-shuekiryoku-kyoka.jp>



本件は、「**2050東京戦略**」
を推進する事業です。

戦略13 産業「中小企業を
支え、成長を支援」



▲2050東京戦略

【問い合わせ先】

■本事業全般に関すること
産業労働局 商工部 経営支援課

電話：03-5320-4784

■本事業の申込・事業詳細に関すること

中小企業収益力強化サポート事業 運営事務局

電話：03-6868-7029